

2027年度(第1期・第2期)

麻布大学大学院入学試験要項

■獣医学研究科

■獣医学専攻 (博士課程)

■動物応用科学専攻 (博士前期課程・博士後期課程)

■環境保健学研究科

■環境保健科学専攻 (博士前期課程・博士後期課程)

地球共生系 ～人と動物と環境の共生をめざして～

麻布大学

2027年度 入学試験の変更点

■英語の独自試験の廃止(環境保健学研究科のみ)

2027年度麻布大学大学院環境保健学研究科入学試験(2027年4月及び秋季入学者対象)で課す試験科目について、英語の独自試験を廃止し、下記のとおり外部英語検定試験を導入します。

専攻	試験区分	試験科目	提出書類	該当ページ
環境保健科学	第1期 第2期	英語(外部英語検定試験)	外部英語試験の認定結果及び成績に関わる証明書	P.39~41

<留意事項>

- 外部英語検定試験は、ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定、GTEC、IELTS、TEAP、TOEFL iBT、TOEIC L&R、TOEIC S&Wを対象とし、原則として、自宅受験型の検定試験は対象外とします。
- 求める英語のレベルは、CEFR(Common European Framework of Reference for Languages：ヨーロッパ言語共通参照枠)におけるCEFR A2以上が望ましいものとします。ただし、CEFR A1でも出願可能です。なお、選抜に当たっては、「英語(外部英語検定試験)」及び「口頭試問」の成績と出願書類に基づき、総合的に判断します。
- 各資格・検定試験とCEFRレベルとの最新の対応は、各検定の実施主体にご確認ください。
- 外部英語検定試験の有効期間は、各入学試験日から過去2年以内に受験した成績のみを有効とします。
- スコア証明書等は、出願時に原本を提出してください。
- 環境保健科学専攻博士前期課程を修了見込みの者、又は修了した者が当該課程修了後2年以内に環境保健科学専攻博士後期課程に進学する場合は、外部英語検定試験を免除します。
- 学部学生が大学院のアカデミック英語コミュニケーションを早期履修し単位を修得した場合は、外部英語検定試験を免除します。(単位認定のタイミングにより、免除に該当しないことがあります。)

■専門科目試験の廃止(環境保健学研究科のみ)

■口頭試問に伴う提出書類の追加(環境保健学研究科のみ)

専攻	試験区分	試験科目	提出書類	該当ページ
環境保健科学	第1期 第2期	口頭試問	発表資料 (詳細については該当ページをご確認ください)	P.39~40

目次

共通事項 1

1. 2027年度(第1期・第2期)麻布大学大学院 入学試験日程 …2
2. 入学検定料 …………… 2
3. 注意事項 …………… 2
4. 入学手続 ……………3
5. 納入金の返還 …………… 3
6. 安全保障輸出管理について ……………4
7. 長期履修学生制度について ……………4
8. 2026年度(第1期・第2期)麻布大学大学院 入学試験結果 …8

指定様式 45

- 【両研究科共通】様式A 宛名ラベル
- 【両研究科共通】様式B 志願票
- 【両研究科共通】様式C 受験票・写真票・領収証・振込依頼書
- 【両研究科共通】様式D 履歴書
- 【両研究科共通】様式E 志願者調書
- 【両研究科共通】様式F 長期履修学生申請書

獣医学研究科 11

- 獣医学研究科の理念・目的…………… 12
アドミッション・ポリシー
(入学者の受入れに関する方針)
- 獣医学専攻(博士課程)…………… 14
 1. 専門分野及び修業年限・募集人員 …………… 14
 2. 出願資格 …………… 15
 3. 出願方法・試験日程 …………… 18
 4. 試験内容 …………… 19
 5. 出願書類(一般選抜・社会人特別選抜) …………… 19
 6. 学納金・その他の経費 …………… 21
 7. 学位授与 …………… 21
 8. 取得可能な資格 …………… 21
 9. 「リサーチ・アシスタント」制度 …………… 22
- 動物応用科学専攻(博士前期課程・博士後期課程) …… 23
 1. 専門分野及び修業年限・募集人員 …………… 23
 2. 出願資格 …………… 24
 3. 出願方法・試験日程 …………… 27
 4. 試験内容 …………… 28
 5. 出願書類(一般選抜・社会人特別選抜) …………… 28
 6. 学納金・その他の経費 …………… 31
 7. 学位授与 …………… 32
 8. 取得可能な資格 …………… 32
 9. 「ティーチング・アシスタント」及び「リサーチ・アシスタント」制度 …… 32

環境保健学研究科 33

- 環境保健学研究科の理念・目的…………… 34
アドミッション・ポリシー
(入学者の受入れに関する方針)
- 環境保健科学専攻(博士前期課程・博士後期課程) …… 35
 1. 専門分野及び修業年限・募集人員 …………… 35
 2. 出願資格 …………… 35
 3. 出願方法・試験日程 …………… 38
 4. 試験内容 …………… 39
 5. 出願書類(一般選抜・社会人特別選抜) …………… 40
 6. 学納金・その他の経費 …………… 42
 7. 学位授与 …………… 43
 8. 取得可能な資格 …………… 43
 9. 「ティーチング・アシスタント」及び「リサーチ・アシスタント」制度 …… 43

2026年度(秋季)大学院入学試験要項は、本学ホームページのPDF版のみとなり、冊子はありません。
「本学ホームページ」⇒
「受験生の方」



共通事項

1. 2027年度(第1期・第2期)	
麻布大学大学院 入学試験日程	P.2
2. 入学検定料	P.2
3. 注意事項	P.2
4. 入学手続	P.3
5. 納入金の返還	P.3
6. 安全保障輸出管理について	P.4
7. 長期履修学生制度について	P.4
8. 2026年度(第1期・第2期)	
麻布大学大学院 入学試験結果	P.8

共通事項

1 2027年度(第1期・第2期)麻布大学大学院 入学試験日程

試験区分	研究科	専攻	課程	修業年限	募集人員	出願期間	試験日	合否発表	納入期限	入学年月
第1期	獣医学	獣医学	博士	4年	10人	2026年6月23日(火)～ 2026年6月30日(火)【必着】	2026年 7月18日(土)	2026年 7月24日(金)	2026年 8月4日(火)	2027年 4月
		動物応用科学	博士前期	2年	20人					
			博士後期	3年	4人					
	環境保健科学	環境保健科学	博士前期	2年	7人					
		博士後期	3年	2人						
第2期	獣医学	獣医学	博士	4年	若干名	2026年10月30日(金)～ 2026年11月6日(金)【必着】	2026年 12月5日(土)	2026年 12月11日(金)	2026年 12月21日(月)	2027年 4月
		動物応用科学	博士前期	2年	若干名					
			博士後期	3年	若干名					
	環境保健科学	環境保健科学	博士前期	2年	若干名					
		博士後期	3年	若干名						

2 入学検定料

入学検定料：30,000円

巻末の様式C「振込依頼書」にて、出願期間内に金融機関から振り込んでください。ただし、郵便局は除きます。

3 注意事項

- (1) 出願書類の不備、又は出願資格を満たしていない者の出願書類は、受理しません。
- (2) 提出された書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても差し替え及び返還はしません。
- (3) 受験票は、入学試験の当日に必ずお持ちください。
- (4) 選考の結果、合格した者でも、入学手続の期限までに手続を完了しなかった者、手続完了後に提出された本研究科所定の書類等に記載の不備が認められた者については、合格及び入学許可が取り消されますので注意してください。

4 入学手続

(1) 入学時期について

2027年度第1期及び第2期入学試験の合格者については、2027年4月入学とします。

(2) 入学手続について

入学時納入金は、納入期限までに振り込んでください。期日までに振り込みがない場合は、入学の意志を放棄したものとみなし、その後の入学資格を失うものとします。

〔納入期限〕 2027年度 第1期入学試験：2026年 8月 4日(火)
2027年度 第2期入学試験：2026年12月21日(月)

(3) 入学手続書類について

入学時納入金の納入後、次の入学手続書類を用意してください。提出締切日は、**2027年3月25日(木)**です。

- ① 誓書兼個人情報取扱同意書・連帯保証書(本学所定用紙)
- ② 入学者本人の戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)又は本籍地と戸籍上の氏名が記載された証明書(例：住民票)
(注意：マイナンバーの記載がある書類は、本学では受け取れません。また、外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書、外国人に関する事項(国籍、在留資格、在留期限等)が記載された住民票の写し(コピー不可)のうち、いずれか1点を提出してください。)
- ③ 最終学歴の卒業又は修了証明書(出願時に見込みの証明書を提出した者のみ)

5 納入金の返還

2027年4月入学者の学年開始は、4月1日です。このことから、2027年4月1日から学籍が発生し、学内の諸施設を利用できるようになります。

このため、入学を辞退する場合は、速やかに本学 入試広報・渉外課に電話で入学辞退を申し出るとともに『入学辞退届』の記入欄に必要事項を記入の上、本学 入試広報・渉外課に提出してください。

『入学辞退届』が2027年3月31日(水)17時00分【必着(郵送又は持参)】までに本学 入試広報・渉外課に到着した場合は、入学金を除く納入金額を返還します。それ以降の申し出については、一切返還しません。

なお、振込手数料は、辞退者の負担とさせていただきます、差し引いた額を返還しますので、御承知おきください。

提出先及び連絡先：本学 入試広報・渉外課 Tel 042-769-2032

受付時間 9時30分～17時(土、日、祝日、年末年始及び本学が定める休業日は除く)

〒252-5201 神奈川県相模原市中央区淵野辺1-17-71

※『入学辞退届』を送付する場合は、簡易書留等の記録が残る方法で必着になるように送付してください。

返還予定日：本学が『入学辞退届』を受理後、約3週間後に指定口座に返還します。

入学辞退締切日時：2027年3月31日(水) 17時00分【必着(郵送又は持参)】

6 安全保障輸出管理について

麻布大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「麻布大学安全保障輸出管理規程」を定め、物品の輸出や技術の提供、人材の交流に関して必要な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育・研究指導が受けられない場合がありますので、出願前に、志望する指導教員と相談するなど、十分に注意をしてください。

なお、本学大学院では、「外国為替及び外国貿易法」及び「麻布大学安全保障輸出管理規程」を遵守していただくこととなります。

7 長期履修学生制度について

(1) 制度の趣旨

麻布大学大学院では、職業に従事している方や、入院、療養、出産、育児、介護、長期出張、海外留学等の個人の事情により日常的に様々な制約を抱える方の学習機会を拡大することを目的として、「長期履修学生制度」を導入しています。

この制度は、本人の申請に基づき、個人の事情に応じて柔軟に標準修業年限(博士前期課程2年、博士後期課程3年、博士課程4年)を超えて計画的に学び、学位を取得することを可能にするものです。長期履修が認められた場合、在学期間中の1年あたりの授業料負担が軽減されます。

(2) 申請資格

長期履修が認められる者は、次のいずれかに該当するものとします。ただし、標準修了年限の修了予定年次に在学する者は除きます。

- ① 職業を有し、就業している者〔自営業及び臨時雇用(単発的なものを除く。)を含む〕で、著しく学習時間の制約を受けるもの
- ② 入院、療養、出産、育児、介護、長期出張、海外留学等の事由を含む、やむを得ない事情を有し、標準修業年限での修了が困難であると学長が認めた者

(3) 申請手続

・ 入学志願時

入学を志願する者で長期履修を希望する場合は、入学願書提出時に長期履修学生申請書に必要書類を添えて学長に願ひ出ます。

・ 在学中

在学中に長期履修を希望する場合は、長期履修学生開始希望日の3月前までに長期履修学生申請書に必要書類を添えて学長に願ひ出ます。ただし、申請は年単位とし、学年の始めを長期履修学生の開始日とします。

(4) 長期履修期間及び在学年限

長期履修学生の長期履修期間及び在学年限は、博士前期課程にあっては4年以内、博士後期課程にあっては6年以内、博士課程にあっては8年以内となります。

(5) 長期履修学生制度に係る授業料等

・ 入学時に長期履修学生として認められた者

- ・ 年間授業料は、麻布大学大学院学則第19条第2項に定める別表2のとおりとなります。
- ・ 年間授業料は、標準修業年限分の授業料総額を長期履修期間で分割して納付します。ただし、在学中に長期履修期間の変更が認められた場合は、再計算することになります。

(計算式)

年間授業料＝通常の授業料年額×標準修業年限÷長期履修許可期間

ただし、入学時に限り入学金及び施設設備費が別途必要になります。

- ・ 長期履修学生については、授業料の延納の制度は適用されません。
- ・ 除籍対象となる場合を除き、長期履修期間を終了してもなお修了できずに在学する長期履修学生の授業料は、長期履修学生以外の学生が納付する授業料と同額になります。
- ・ 在学時に長期履修学生として認められた者
 - ・ 長期履修学生として認められた期間の年間授業料は、麻布大学大学院学則第19条第2項に定める別表2のとおりとなります。
 - ・ すでに履修した期間の授業料との差額調整は行われません。
 - ・ 授業料の延納制度は適用されません。
 - ・ 長期履修期間終了後も在学する場合、その期間の授業料は一般の学生と同額になります。

(6) 長期履修期間の変更

入学時に許可された者に限り、やむを得ない事由がある場合は、学長の許可が得られれば、在学年限の範囲内において1年単位で在学中に1回限り、長期履修期間を延長又は短縮することができます。

- ・ 延長を希望する場合は、入学願書提出時に申請した修了予定日の1年3か月前までに願い出ることとします。
- ・ 短縮を希望する場合は、修了希望日の1年3か月前までに願い出ることとします。ただし、標準修業年限より短縮することはできません。なお、短縮することによって生じた授業料の差額は、短縮が決定した年度内に納入してもらうこととなります。
- ・ 在学時に長期履修学生として認められた者は、長期履修期間を変更することはできません。

(7) 申請に当たっての注意事項

- ・ 長期履修期間は、年単位で申請することとします。
- ・ 原則として、リサーチ・アシスタント(RA)及びティーチング・アシスタント(TA)を行うことはできません。
- ・ 長期履修学生として認められた者は、在学中に事由が消滅した場合でも、修了まで長期履修学生として在籍することになります。

麻布大学大学院長期履修学生規則

(趣旨)

第1条 この規則は、麻布大学大学院(以下「本大学院」という。)学則第4条の2の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

(申請資格)

第2条 長期履修が認められる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

ただし、標準修了年限の修了予定年次に在学する者を除く。

- (1) 職業を有し、就業している者(自営業、臨時雇用(単発的なものを除く。))を含む。)で、著しく学習時間の制約を受けるもの
 - (2) 入院、療養、出産、育児、介護、長期出張、海外留学等の事由を含む、やむを得ない事情を有すると学長が認めた者
- 2 長期履修学生を受け入れる本大学院の研究科及び課程は、次のとおりとする。
- (1) 獣医学研究科動物応用科学専攻博士前期課程及び後期課程並びに獣医学専攻博士課程
 - (2) 環境保健学研究科環境保健科学専攻博士前期課程及び後期課程

(申請手続)

第3条 入学を志願する者で長期履修学生となることを希望するものは、入学願書提出時に長期履修学生申請書(様式F)に次に掲げる書類を添えて、学長に願出しなければならない。

- (1) 第2条第1項第1号に該当する者は、在職証明書又は在職していることが確認できる書類
 - (2) 第2条第1項第2号に該当する者は、当該事実又は事情を証する書類
 - (3) その他当該研究科長が必要と認める書類
- 2 在学中に長期履修学生となることを希望する者は、長期履修学生開始希望日の3月前までに、長期履修学生申請書(様式第1-2号)に次に掲げる書類を添えて、学長に願出なければならない。
- ただし、申請は、年単位とし、学年の始めを長期履修学生の開始日とする。
- (1) 第2条第1項第1号に該当する者は、在職証明書又は在職していることが確認できる書類並びに長期履修学生承諾書
 - (2) 第2条第1項第2号に該当する者は、当該事実又は事情を証する書類
 - (3) その他当該研究科長が必要と認める書類

(許可)

第4条 前条の申請については、当該研究科の研究科教授会の意見を聴いて学長が許可する。

2 長期履修を許可した場合は、長期履修学生許可書により通知する。

(長期履修期間及び在学年限)

第5条 長期履修学生として標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間(以下「長期履修期間」という。)は、年単位とし、博士前期課程にあつては4年以内、博士後期課程にあつては6年以内、博士課程にあつては8年以内とする。

2 在学年限は、大学院学則第4条を準用する。

(授業料等)

第6条 入学時に長期履修学生として認められた者の授業料の年額は、本大学院学則第19条第1項に定める授業料を、長期履修期間で分割して納入することとする。ただし、在学中に第8条に基づき長期履修期間の変更が認められた場合は、授業料を再計算する。

- 2 入学時に長期履修学生として認められた者の学納金は、本大学院学則第19条第2項に定める別表2のとおりとする。
- 3 在学時に長期履修学生として認められた者の授業料の年額は、本大学院学則第19条第2項に定める別表2のとおりとする。また、すでに履修した期間の授業料との差額調整は行わないものとする。
- 4 長期履修学生が長期履修期間終了後も在学し、その在学期間が本大学院学則第4条各項に規定する在学年限の範囲内である場合、長期履修期間終了後の期間に納付すべき授業料の年額は、本大学院学則第19条第1項に定める別表1のとおりとする。

(履修計画)

第7条 長期履修学生の授業科目の履修については、指導教員から十分な指導を受け、計画的に柔軟な履修計画を立てるものとする。

(長期履修期間の変更)

- 第8条 入学時に長期履修学生として認められた者の長期履修期間の変更は、次のとおりとする。
- (1) 延長を希望する場合は、入学願書提出時に申請した修了予定日の1年3月前までに願い出なければならない。
 - (2) 短縮を希望する場合は、修了希望日の1年3月前までに願い出なければならない。ただし、標準修業年限より短縮することはできない。
- 2 長期履修期間の変更は、長期履修期間変更申請書(様式第2号)に必要書類を添えて研究科長に願い出なければならない。
なお、変更は、年単位で、在学中1回限りとし、当該研究科の研究科教授会の意見を聴いて学長が許可する。
 - 3 在学時に長期履修学生として認められた者は、長期履修期間を変更することはできない。
 - 4 長期履修学生として認められた者は、在学中に事由が消滅した場合でも修了するまで長期履修学生として在籍することとする。

(長期履修の許可の取消し)

第9条 長期履修学生が本大学院学則、若しくは諸規程に違反したとき、又は長期履修に関し虚偽の申請をしたときは、学長は、研究科教授会の意見を聴いて、長期履修の許可を取り消すことができる。

(その他)

第10条 その他この規則に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、研究科教授会の意見を聴いて学長が行う。

(準用規定)

第11条 長期履修学生については、この規則に定めるものを除くほか、麻布大学学則、麻布大学大学院学則及び各研究科規則を準用する。

(規則の改廃)

第12条 この規則の改廃は、研究科教授会及び教育研究会議の意見を聴いて学長が行う。

8 2026年度(第1期・第2期)麻布大学大学院 入学試験結果

(人)

研究科	専攻	課程	修業年限	試験区分	募集人員	志願者			受験者			合格者		
						男	女	計	男	女	計	男	女	計
獣医学	獣医学	博士	4年	第1期	10	0	1	1	0	1	1	0	1	1
				第2期	若干名	1	2	3	1	2	3	0	2	2
				計	10	1	3	4	1	3	4	0	3	3
	動物応用科学	博士前期	2年	第1期	20	6	9	15	6	9	15	6	8	14
				第2期	若干名	2	8	10	2	8	10	2	6	8
				計	20	8	17	25	8	17	25	8	14	22
		博士後期	3年	第1期	4	0	1	1	0	1	1	0	1	1
				第2期	若干名	1	1	2	1	1	2	1	1	2
				計	4	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	第1期・第2期 研究科合計					34	10	22	32	10	22	32	9	19

(人)

研究科	専攻	課程	修業年限	試験区分	募集人員	志願者			受験者			合格者		
						男	女	計	男	女	計	男	女	計
環境保健科学	環境保健科学	博士前期	2年	第1期	7	3	3	6	3	3	6	2	3	5
				第2期	若干名	3	0	3	3	0	3	2	0	2
				計	7	6	3	9	6	3	9	4	3	7
	博士後期	3年	第1期	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
			第2期	若干名	2	0	2	2	0	2	2	0	2	
			計	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	
第1期・第2期 研究科合計					9	8	3	11	8	3	11	6	3	9

※2025年度(秋季)麻布大学大学院入学試験結果は、
2026年度(秋季)麻布大学大学院入学試験要項(PDF版のみ)に掲載しています。

寄付金に関して

本学では、入学後、任意の寄付金を募集しております。寄付金は、教育内容及び教育環境をより一層向上、充実させることを目的としております。なお、このことについては、合否及び入学の許可とは、一切関係ありません。

個人情報の取扱いについて

出願時に提出された住所及び氏名その他の個人情報については、本学の個人情報保護に関する規定に基づき、入学試験実施、入学予定者の管理運営業務、広報活動業務及び入学者選抜方法等における調査に関する業務のために使用し、他の用途には一切使用いたしません。ただし、本学の入学試験業務は、一部業務委託するため、別途、個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、受託業者に個人情報の全部又は一部を提供する必要があることを御承知おきください。

共通事項

獣医学専攻

動物応用科学専攻

環境保健科学専攻

指定様式

共通事項

獣医学専攻

動物応用科学専攻

環境保健科学専攻

指定様式

2027年度(第1期・第2期)

獣医学研究科

獣医学専攻(P.14~22)
(博士課程)

動物応用科学専攻(P.23~32)
(博士前期課程・博士後期課程)

P.2~8の「共通事項」を必ず確認してください。

麻布大学大学院

獣医学研究科の理念・目的 アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

獣医学研究科の理念・目的

獣医学研究科は、獣医学、動物応用科学を基盤として、動物と人（ヒト）の健康社会・生命科学を探究し、地球上に共存する動物と人（ヒト）に関わる学術の論理及び応用を追究・教授することを理念とする。この理念に基づき、獣医学研究科は、人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生並びに文化の進展に貢献する人材を育てることを目的とする。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

獣医学研究科

獣医学研究科の理念・目的を達成するために、次のような資質を持つ人材を求めている。

- (1) 獣医学・動物応用科学に関連する諸科学の基礎知識を備えており、かつ国際化に対応できるだけの語学力を備えている人
- (2) 人類と動物の健康社会・生命科学の研究領域に関する深い探求心を持つ人
- (3) 高度な専門性を持つ職業人としての意識も持ち、国内外問わず広い視野を持って社会的使命に柔軟に応えることができる人

獣医学専攻博士課程の目的

獣医学専攻では、動物とヒトの生命科学として、より高度な臨床獣医師や高度の専門性を有する職業人、研究者及び教育者を養成するため、問題解決能力、実践・実務能力を重視した教育研究体制を組織する。また、獣医学専攻では、ヒトの健康に寄与することも考慮し、主として、予防獣医学、遺伝子診断、遺伝性疾患、免疫治療、移植、感染症、臨床薬理、臨床中毒、臨床病理、病態病理及びバイオインフォマティクスなどの幅広い研究・教育を通して、より専門性の高い研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

獣医学専攻博士課程

獣医学専攻博士課程では、より高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者の養成を目指す。そのために次のような人物を求めている。

- (1) 獣医学に関連する諸科学の基礎知識を持ち、かつ国際的な視点を持ち合わせている人
- (2) 獣医学に関する新たな知識の創造及び新技術の開発に取り組み、それによって人類と動物の健康維持に貢献しようとする意識のある人
- (3) 獣医学にとどまらず、新たな学際的な研究領域に対しても果敢に挑戦しようとする意欲を持っている人

動物応用科学専攻博士前期課程の目的

動物応用科学専攻博士前期課程では、日本社会の実情にあった、人と動物の健康社会を科学する人材を養成するため、動物、微生物などに由来する遺伝子、細胞、タンパク質などの機能解析とその応用、食品科学における危険要因の低減、除去及び生理活性マテリアルとしての環境改善への応用、更に「健康な動物」の持つ機能の人間生活への活用、野生動物の保全・人間社会との軋轢の軽減などの研究・教育を通して、高度な専門性職業人に必要な能力を養うことを目的とする。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

動物応用科学専攻博士前期課程(修士課程)

博士前期課程(修士課程)では、人と動物の健康社会を科学する高度な専門性職業人の養成を目指す。そのために次のような人物を求めている。

- (1) 学部の専門にかかわらず、人と動物の健康を科学する動物応用科学の基礎となる生物学、化学の基礎知識を持ち、かつ国際化に対応できるだけの語学力を備えている人
- (2) 動物応用科学に強い関心を持ち、新しい知識の吸収意欲があり、かつそれらの知識を科学的発見及び問題解決に結びつけようとする意識のある人
- (3) 動物応用科学の社会的使命をよく認識し、リーダーシップと協調性を持って問題解決に果敢に挑戦しようとする意欲を持っている人

動物応用科学専攻博士後期課程の目的

動物応用科学専攻博士後期課程は、博士前期課程(修士課程)で修得した広い視野に立って、より高度な専門性をもつ職業人、研究者及び教育者を養成するため、人と動物健康科学などの研究・教育を通してその学術的基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

動物応用科学専攻博士後期課程(博士課程)

博士後期課程では、博士前期課程で修得した幅広い視野に立って、より高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者の養成を目指す。そのために次のような人物を求めている。

- (1) 動物応用科学に関連する諸科学の基礎知識を持ち、かつ国際的な視点を持ち合わせている人
- (2) 動物応用科学に関する新たな知識の創造及び新技術の開発に取り組み、それによって人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生並びに文化の進展に貢献しようとする意識のある人
- (3) 動物応用科学にとどまらず、新たな学際的な研究領域に果敢に挑戦しようとする意欲を持っている人

獣医学専攻（博士課程）

獣医学専攻博士課程では、「長期履修学生制度」を導入しております。
「長期履修学生制度」の詳細は、P.17及びP.4～7を参照してください。

1 専門分野及び修業年限・募集人員

専門分野	修業年限	試験区分	募集人員
動物構造機能学 動物疾病制御学 獣医環境科学 獣医臨床科学 応用動物科学	4年	2027年度 第1期	10人
		2027年度 第2期	若干名

志望する「専門分野」「専攻科目」「対応する研究領域」は下表の中から選択してください。

専門分野	専攻科目	対応する研究領域
動物構造機能学	生体構造学	獣医解剖学 ※ 獣医組織・発生学 分子生物学 ※
	生体機能学	獣医生理学 獣医生化学 ※
動物疾病制御学	生体疾病制御学	獣医病理学 獣医薬理学 獣医微生物学 感染症学 寄生虫学 獣医免疫学
	生体機能制御学	実験動物学 獣医栄養学
獣医環境科学	獣医環境制御学	家畜衛生学 ※
	獣医環境科学	公衆衛生学
獣医臨床科学	獣医診断治療学	獣医内科学 獣医外科学 獣医放射線学 臨床繁殖学
応用動物科学	動物資源育種学	
	動物生殖科学	
	動物工学	
	比較毒性学	
	食品科学	
	基礎生命科学	
	動物行動管理学	
	野生動物学	
	介在動物学	
	伴侶動物学	
	動物資源経済学 ※	
動物倫理・文化学 ※		

※ 2027年度入学試験では、募集しません。

2 出願資格

(1) 【博士課程 一般選抜】

以下の項目のいずれかに該当する者

- ① 大学における修業年限6年の獣医学を履修する課程を卒業した者及び2027年3月までに卒業見込みの者
- ② 大学における医学、歯学又は薬学を履修する課程（ただし、薬学を履修する課程にあつては、修業年限が6年であるものに限る。以下同じ。）を卒業した者及び2027年3月までに卒業見込みの者
- ③ 外国において学校教育における18年の課程を修了した者及び2027年3月までに修了見込みの者で、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であったもの
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者及び2027年3月までに修了見込みの者で、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であったもの
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2027年3月までに修了見込みの者で、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であったもの
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、獣医学を履修する課程、医学を履修する課程、歯学を履修する課程又は薬学を履修する課程の修業年限が5年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は2027年3月までに学位を授与される見込みの者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（昭和30年4月8日文部省告示第39号）
- ⑧ 大学における獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程に在学し、学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であつて、当該者をその後に入学者とする本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- ⑨ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学における獣医学、医学、歯学又は薬学の課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

〔飛び入学対象者〕

- ⑩ 大学における獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程に4年以上在学した者であつて、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
- ⑪ 外国において、学校教育における16年の課程を修了し、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であった者で、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
- ⑫ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了し、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であった者で、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
- ⑬ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であった者で、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの（平成17年2月14日文部科学省告示第9号）

注1) 出願資格⑦に該当する者は、次のとおりです。

1. 旧大学令による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
2. 防衛省設置法による防衛医科大学校を卒業した者
3. 修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で本大学院において大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの
4. 大学（医学、歯学、薬学及び獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの

注2) 出願資格⑨に該当する者は、次のとおりです。

従前の大学における修業年限4年の獣医学を履修する課程を卒業した者で、卒業後、獣医学に関連する研究その他の業務に相当期間（おおむね2年間以上とする。）従事した者について、本大学院において、大学における修業年限6年の獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの

注3) 出願資格⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫及び⑬により出願しようとする者は、事前審査を必要とするため、第1期は2026年6月12日（金）、第2期は2026年10月16日（金）までに、本学 入試広報・渉外課まで、お問合せください。

(2) 【博士課程 社会人特別選抜】

一般選抜の①～⑬のいずれかの要件を満たす者で、出願時に官公庁、企業、動物病院等に在職中又は就職経験を有する者で2027年3月31日までに25歳に達するもの

〔長期履修学生制度〕

獣医学専攻博士課程での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限(博士課程4年)を超えて一定の期間(最長8年間)にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される者は、出願書類を提出する前に、志望する「対応する研究領域」の指導(予定)教員と相談してください。

(1) 申請資格

長期履修が認められる者は、次のいずれかに該当するものとします。ただし、標準修了年限の修了予定年次に在学する者は除きます。

- ① 職業を有し、就業している者〔自営業及び臨時雇用(単発的なものを除く。)を含む〕で、著しく学習時間の制約を受けるもの
- ② 入院、療養、出産、育児、介護、長期出張、海外留学等の事由を含む、やむを得ない事情を有し、標準修業年限での修了が困難であると学長が認めた者

(2) 長期履修期間及び在学年限

長期履修学生の長期履修期間及び在学年限は、博士課程にあっては8年以内となります。

(3) 長期履修学生制度に係る授業料等

- ・ 入学時に長期履修学生として認められた者
 - ・ 年間授業料は、標準修業年限分の授業料総額を長期履修期間で分割して納付します。ただし、在学中に長期履修期間の変更が認められた場合は、再計算することになります。
- ・ 在学時に長期履修学生として認められた者
 - ・ すでに履修した期間の授業料との差額調整は行われません。
 - ・ 授業料の延納制度は適用されません。
 - ・ 長期履修期間終了後も在学する場合、その期間の授業料は一般の学生と同額になります。

※詳細は、P.4～7を確認してください。

3 出願方法・試験日程

(1) 出願方法

- ① 出願を希望する者は、出願に先立ち、必ず志望する研究科の研究科長又は専攻主任に相談の上、「対応する研究領域」又は「専攻科目（[応用動物科学] 分野志望者）」の指導教員と面談し、入学後の「研究計画」及び「教育内容」について相談してください。
- ② 入学検定料を納入後、出願書類を出願期間内【必着】に、本学 入試広報・渉外課の窓口又は郵送にて提出してください。
- ③ 出願書類の提出先
 - 窓口に提出
提出場所：本学 入試広報・渉外課窓口
9：30～17：00（※土・日・祝日を除く、出願期間内）
 - 郵送にて提出
宛名ラベル（巻末の様式A）を市販の角2封筒に貼付の上、期日までに速達・簡易書留で郵送してください。
- ④ 受験票は、出願期間終了後、受験番号を付して配付します。（郵送出願者には、送付します。）
[窓口受付時間] 9：30～17：00（※土・日・祝日を除く）

(2) 試験日程

試験区分	出願期間	試験日	合否発表	納入期限	入学年月
2027年度	第1期 2026年6月23日(火)～ 2026年6月30日(火)<必着>	2026年 7月18日(土)	2026年 7月24日(金)	2026年 8月4日(火)	2027年 4月
	第2期 2026年10月30日(金)～ 2026年11月6日(金)<必着>	2026年 12月5日(土)	2026年 12月11日(金)	2026年 12月21日(月)	2027年 4月

合否発表当日、合格者については、本学のホームページにて発表(午前10時予定)します。
また、同日付けで合否通知をレターパックプラス(郵送)で送付します。

4 試験内容

「外部英語検定試験」及び「口頭試問」の成績と出願書類等に基づき、総合的に選抜します。

試験区分	試験日	時間	試験科目	試験会場
2027年度	第1期 2026年7月18日(土)	10:00～	口頭試問 ※	本学
	第2期 2026年12月5日(土)	10:00～	口頭試問 ※	本学

※ 口頭試問では、出願時に提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(10分)、質疑応答(15分)を行います。
また、**出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。**
なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。

- 試験室は、試験当日に試験会場の掲示で確認してください。
- 試験開始時刻15分前までに所定の試験室へ入室してください。
- 試験開始時刻に遅れた場合は、試験開始時刻から30分以内の遅刻に限り、受験を認めず。

5 出願書類（一般選抜・社会人特別選抜）

提出書類	摘要
1.志願票	本研究科所定用紙(巻末の様式B)
2.受験票、写真票	本研究科所定用紙(巻末の様式C)
3.履歴書	本研究科所定用紙(巻末の様式D)
4.志願者調査書	本研究科所定用紙(巻末の様式E)
5.卒業(見込)証明書、 修了(見込)証明書(大学院修了(見込)者のみ)	出身大学等の証明書を提出してください。(各1通) (出願前3か月以内に発行したものに限り。) 大学院修了(見込)者は、出身大学院の証明書も併せて提出してください。
6.成績証明書	出身大学等の証明書を提出してください。(各1通) (出願前3か月以内に発行したものに限り。) 大学院修了(見込)者は、出身大学院の証明書も併せて提出してください。
7.写真2枚	正面上半身脱帽(縦4cm×横3cm)出願前3か月以内に撮影したもの (志願票、写真票の写真貼付欄に貼付してください。) ※入学後、学生証用写真となります。
8.発表資料	最近に取り組んだ、取り組んでいる又は取り組もうとしている研究内容(卒業論文、修士論文、研究業績、症例発表等含む)及び今後の研究計画を中心に記載した「発表資料」を提出してください。様式は自由とし、1,000～2,000文字程度(図表挿入可)で、A4判用紙2枚以内(片面白黒印刷)で作成してください。 ※氏名及びページ数(例：1/2、2/2)を記載してください。 口頭試問では、出願時に提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(10分)、質疑応答(15分)を行います。 また、 出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。 なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。

提出書類	摘 要
<p>9.外部英語検定試験の認定結果及び成績に関する証明書</p>	<p>出願時に証明する書類(コピー不可)を提出してください。原則返却不可 <留意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部英語検定試験は、ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定、GTEC、IELTS、TEAP、TOEFL iBT、TOEIC L&R、TOEIC S&Wを対象とし、原則として、自宅受験型の検定試験は対象外とします。 求める英語のレベルは、CEFR (Common European Framework of Reference for Languages：ヨーロッパ言語共通参照枠)におけるCEFR B1以上が望ましいものとします。なお、選抜に当たっては、「英語(外部英語検定試験)」及び「口頭試問」の成績と出願書類に基づき、総合的に判断します。 各資格・検定試験とCEFRレベルとの最新の対応は、各検定の実施主体にご確認ください。 外部英語検定試験の有効期間は、各入学試験日から過去2年以内に受験した成績のみを有効とします。 スコア証明書等は、出願時に原本を提出してください。 動物応用科学専攻博士前期課程を修了見込みの者、又は修了した者が当該課程修了後2年以内に獣医学専攻博士課程に進学する場合は、外部英語検定試験を免除します。

- 注1) 原則として、提出された書類は返却しません。
- 注2) 卒業証明書等に記載の氏名が現在と異なる場合は、改名を証明できる書類(戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)等)を提出してください。
 ※マイナンバーの記載がある書類は本学では受取不可
- 注3) 長期履修学生として入学を希望する者は、別途、「長期履修学生申請書」(巻末の様式F)に必要な書類を添えて提出してください(P.4~7「長期履修学生制度について」参照)。
- 注4) 出願資格において「学位を授与された者」は、学位記の写し又は学位授与証明書を提出してください。
 なお、「学位を授与される見込みの者」は、当該「修了見込証明書」及び「学位授与申請(予定)している旨の証明書」(様式任意：学位が得られないこととなった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの)を提出してください。

<外国人の方へ>

外国人の志願者は、上記の出願書類のほかに、次の書類を提出してください。

なお、日本語又は英語以外の場合は、原本とともに和訳又は英訳した書類を提出してください。さらに、翻訳された内容が原本の内容と相違ないことを大使館や領事館等の公的機関で証明を受けてください。

提出書類	摘 要
<p>1. 次の(a)(b)のいずれかを提出すること※ (a)日本語の学力証明書(日本語の指導教員又はこれに準ずる者が日本語で記載すること) (b)「日本語能力試験」を受けた者は、認定結果及び成績に関する証明書又は「日本留学試験の日本語科目」を受けた者は、その受験票の写し</p>	<p>様式：任意 対象：全員</p>
<p>2. 日本国内に居住する者又は日本国内に居住しない者で、本学が認めた者の発行する当該学生の身元保証書</p>	
<p>3. 高等教育・研究に携わる者で、かつ、本学が推薦者としてふさわしいと認めるものからの推薦書</p>	

※日本語能力の熟達度として「日本語教育の参照枠」のB2レベル以上が望ましい。

6 学納金・その他の経費

入学時納入金等一覧

単位：(円)

費目		博士課程
学納金	入学金	250,000
	授業料	(前期分) 415,000
	施設設備費	(年額) 150,000
その他の経費	学生教育研究災害傷害保険料 学研災付帯賠償責任保険料	(4年分) 4,660
	同窓会入会金	30,000
	同窓会費	(4年分) 2,000
入学時納入金		851,660

【参考(後期分)】

単位：(円)

納入金(後期分)		博士課程
学納金	授業料	(後期分) 415,000

【参考(年額)】

単位：(円)

初年度 納入金(年額)		博士課程
		1,266,660

【参考(次年度以降の年額)】

単位：(円)

次年度以降 納入金(年額)		博士課程
学納金	授業料	830,000

【備考】

- (ア) 次年度以降の学納金納入については、全納・分納のどちらかを選択できます。
- (イ) 次年度以降の「学納金」については在学期間中に改定する場合があります。
- (ウ) 施設設備費及び同窓会入会金は、本学を卒業又は修了した者に限り免除します。
- (エ) 本学の博士前期課程修了者(獣医学の積み上げ6年教育による1984年以降の修了者を除く。)が博士課程に入学した場合は、入学金を免除します。
- (オ) 長期履修学生制度に係る学納金は、本学 教務・学生支援課窓口までお問合せください。
- (カ) 学期を通じて休学する場合、学納金は免除し、当該学期分に相当する授業料の3分の1を在籍料として納入していただきます。(学期の途中で休学又は復学した場合は、その学期の学納金を納入していただきます。)なお、在籍料は、休学中においても利用可能な大学のサービス(学内施設等)の維持管理費等に充当させていただきます。

7 学位授与

4年以上博士課程に在学し、必修・選択両科目を合わせて30単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、「博士(獣医学)」の学位が授与されます。

8 取得可能な資格

教員免許状(専修免許状)

中学校理科または高等学校理科の1種免許状をすでに取得済で、さらに専修免許状の取得を希望する者は、所定の単位を修得して修了することにより、同じ教科・校種の専修免許状を取得することができます。ただし、[応用動物科学]分野では、専修免許状は取得できません。この他の分野・専攻でも取得できない場合がありますので、専修免許状の取得を希望する者は、出願前に必ず本学 教務・学生支援課の窓口にご相談してください。

9 「リサーチ・アシスタント」制度

本研究科に在学し、建学の精神をよく理解し、人物・見識が優れ、成績優秀な学生を「リサーチ・アシスタント」として採用し、一定の手当を支払います。

「リサーチ・アシスタント」は、麻布大学における研究支援体制の充実、強化並びに若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るため、研究の補助を行います。研究者となる意欲と優れた能力を有する博士課程の学生を対象とします。

※長期履修学生は、原則、「リサーチ・アシスタント」を行うことはできません。

動物応用科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）

動物応用科学専攻では、「長期履修学生制度」を導入しております。
「長期履修学生制度」の詳細は、P.26及びP.4～7を参照してください。

1 専門分野及び修業年限・募集人員

専門分野	博士前期課程			博士後期課程		
	修業年限	試験区分	募集人員	修業年限	試験区分	募集人員
動物生命科学 動物共生科学 動物応用医科学	2年	2027年度 第1期	20人	3年	2027年度 第1期	4人
		2027年度 第2期	若干名		2027年度 第2期	若干名

志望する「専門分野」「専攻科目」「対応する研究領域」は下表の中から選択してください。

専門分野	専攻科目	対応する研究領域
動物生命科学	動物資源育種学	獣医解剖学 ※1、 獣医組織・発生学、分子生物学 ※1 獣医生理学、獣医生化学 獣医病理学、獣医薬理学、 獣医微生物学、感染症学、 寄生虫学、獣医免疫学 実験動物学、獣医栄養学 家畜衛生学 ※1 公衆衛生学 獣医内科学、獣医外科学、 獣医放射線学、臨床繁殖学
	動物生殖科学	
	動物工学	
	比較毒性学	
	食品科学	
	基礎生命科学	
動物共生科学	動物行動管理学	
	野生動物学	
	介在動物学	
	伴侶動物学	
	動物資源経済学 ※1	
動物倫理・文化学 ※2		
動物応用医科学	生体構造学	
	生体機能学	
	生体疾病制御学	
	生体機能制御学	
	獣医環境制御学	
	獣医環境科学	
	獣医診断治療学	

※1 2027年度入学試験では、募集しません。

※2 博士後期課程志願者は、2027年度入学試験では、募集しません。

2 出願資格

(1) 【博士前期課程 一般選抜】

以下の項目のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業した者及び2027年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第4項各号の規定により、学士の学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2027年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2027年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2027年3月までに修了見込みの者（平成17年2月14日文部科学省告示第9号）
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は2027年3月までに学位を授与される見込みの者

中国の3年制大学(専科大学)は学士に相当する学位が授与されないため、大学教育の課程とは見なしません。従って出願資格は認められません。

- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2027年3月までに修了見込みの者（平成17年9月9日文部科学省告示第138号）
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- ⑩ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの

〔飛び入学対象者〕

- ⑪ 大学に3年以上在学した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
- ⑫ 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
- ⑬ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
- ⑭ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの（平成17年2月14日文部科学省告示第9号）

注1) 出願資格⑧に該当する者は、次のとおりです。

1. 旧大学令による大学を卒業した者
2. 旧高等師範学校規程による高等師範学校専攻科を卒業した者
3. 旧師範教育令による高等師範学校又は女子高等師範学校の修業年限1年以上の研究科を修了した者
4. 旧中等学校令による中学校若しくは高等女学校を卒業した者又は旧専門学校入学者検定規程により、これと同等以上の学力を有するものと検定された者を入学資格とする旧専門学校令による専門学校で修業年限5年以上の専門学校を卒業した者又は修業年限4年以上の専門学校を卒業し修業年限4年以上の専門学校に置かれる修業年限1年以上の研究科を修了した者
5. 防衛省設置法による防衛大学校又は防衛医科大学校を卒業した者
6. 独立行政法人水産大学校法による水産大学校を卒業した者
7. 国土交通省組織令による海上保安大学校を卒業した者
8. 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校の長期課程を修了した者
9. 国土交通省組織令による気象大学校の大学部を卒業した者
10. 教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭又は養護教諭の専修免許状若しくは一種免許状を有する者で22歳に達したもの
11. 旧国立養護教諭養成所設置法による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有するもの
12. 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するもの

注2) 出願資格⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬及び⑭により出願しようとする者は、事前審査を必要とするため、第1期は2026年6月12日(金)、第2期は2026年10月16日(金)までに、本学 入試広報・渉外課まで、お問合せください。

(2) 【博士前期課程 社会人特別選抜】

一般選抜の①～⑭のいずれかの要件を満たす者で、出願時に官公庁、企業等に在職中又は就職経験を有する者で2027年3月31日までに25歳に達するもの

(3) 【博士後期課程 一般選抜】

以下の項目のいずれかに該当する者

- ① 修士の学位又は専門職学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者
- ② 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者(平成17年2月14日文部科学省告示第9号)
- ⑤ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者(平成元年9月1日文部省告示第118号)
- ⑦ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

注1) 出願資格⑥に該当する者は、次のとおりです。

1. 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められたもの

2. 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究科の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められたもの
- 注2) 出願資格⑥及び⑦により出願しようとする者は、事前審査を必要とするため、第1期は2026年6月12日(金)、第2期は2026年10月16日(金)までに、本学 入試広報・渉外課まで、お問合せください。

(4) 【博士後期課程 社会人特別選抜】

一般選抜の①～⑦のいずれかの要件を満たす者で、出願時に官公庁、企業等に在職中又は就職経験を有する者で2027年3月31日までに25歳に達するもの

〔長期履修学生制度〕

動物応用科学専攻の履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限(博士前期課程2年、博士後期課程3年)を超えて一定の期間(博士前期課程では最長4年間、博士後期課程では最長6年間)にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される者は、出願書類を提出する前に、志望する「専攻科目」の指導(予定)教員と相談してください。

(1) 申請資格

長期履修が認められる者は、次のいずれかに該当するものとします。ただし、標準修了年限の修了予定年次に在学する者は除きます。

- ① 職業を有し、就業している者〔自営業及び臨時雇用(単発的なものを除く。)を含む〕で、著しく学習時間の制約を受けるもの
- ② 入院、療養、出産、育児、介護、長期出張、海外留学等の事由を含む、やむを得ない事情を有し、標準修業年限での修了が困難であると学長が認められた者

(2) 長期履修期間及び在学年限

長期履修学生の長期履修期間及び在学年限は、博士前期課程にあっては4年以内、博士後期課程にあっては6年以内となります。

(3) 長期履修学生制度に係る授業料等

- ・入学時に長期履修学生として認められた者
 - ・年間授業料は、標準修業年限分の授業料総額を長期履修期間で分割して納付します。ただし、在学中に長期履修期間の変更が認められた場合は、再計算することになります。
- ・在学時に長期履修学生として認められた者
 - ・すでに履修した期間の授業料との差額調整は行われません。
 - ・授業料の延納制度は適用されません。
 - ・長期履修期間終了後も在学する場合、その期間の授業料は一般の学生と同額になります。

※詳細は、P.4～7を確認してください。

3 出願方法・試験日程

(1) 出願方法

- ① 出願を希望する者は、出願に先立ち、次の関係教員に相談をしてください。
 - (ア) 博士前期課程を希望する者は、必ず志望する「専攻科目」又は「対応する研究領域（[動物応用医科学]分野志望者）」の指導教員と面談の上、入学後の「研究計画」及び「教育内容」について相談してください。
 - (イ) 博士後期課程を希望する者は、必ず志望する研究科の研究科長又は専攻主任に相談の上、「専攻科目」又は「対応する研究領域（[動物応用医科学]分野志望者）」の指導教員と面談し、入学後の「研究計画」及び「教育内容」について相談してください。
- ② 入学検定料を納入後、出願書類を出願期間内【必着】に、本学 入試広報・渉外課の窓口又は郵送にて提出してください。
- ③ 出願書類の提出先
 - 窓口に提出
提出場所：本学 入試広報・渉外課窓口
9：30～17：00（※土・日・祝日を除く、出願期間内）
 - 郵送にて提出
宛名ラベル（巻末の様式A）を市販の角2封筒に貼付の上、期日までに速達・簡易書留で郵送してください。
- ④ 受験票は、出願期間終了後、受験番号を付して配付します。（郵送出願者には、送付します。）
[窓口受付時間] 9：30～17：00 （※土・日・祝日を除く）

(2) 試験日程

試験区分	出願期間	試験日	合否発表	納入期限	入学年月
2027年度	第1期 2026年6月23日(火)～ 2026年6月30日(火)<必着>	2026年 7月18日(土)	2026年 7月24日(金)	2026年 8月4日(火)	2027年 4月
	第2期 2026年10月30日(金)～ 2026年11月6日(金)<必着>	2026年 12月5日(土)	2026年 12月11日(金)	2026年 12月21日(月)	2027年 4月

合否発表当日、合格者については、本学のホームページにて発表(午前10時予定)します。
また、同日付けで合否通知をレターパックプラス(郵送)で送付します。

4 試験内容

「外部英語検定試験」及び「口頭試問」の成績と出願書類等に基づき、総合的に選抜します。

試験区分		試験日	時間	試験科目	試験会場
2027年度	第1期	2026年7月18日(土)	10:00～	口頭試問 ※	本学
	第2期	2026年12月5日(土)	10:00～	口頭試問 ※	本学

※ <博士前期課程>

口頭試問では、出願時に提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(5分)、質疑応答(10分)を行います。
また、**出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。**

なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。

<博士後期課程>

口頭試問では、出願時に提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(10分)、質疑応答(15分)を行います。
また、**出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。**

なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。

- 試験室は、試験当日に試験会場の掲示で確認してください。
- 試験開始時刻15分前までに所定の試験室へ入室してください。
- 試験開始時刻に遅れた場合は、試験開始時刻から30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。

5 出願書類(一般選抜・社会人特別選抜)

提出書類	摘要
1.志願票	本研究科所定用紙(巻末の様式B)
2.受験票、写真票	本研究科所定用紙(巻末の様式C)
3.履歴書	本研究科所定用紙(巻末の様式D)
4.志願者調書	本研究科所定用紙(巻末の様式E)
5.卒業(見込)証明書、 修了(見込)証明書(大学院修了(見込)者のみ)	出身大学等の証明書を提出してください。(各1通) (出願前3か月以内に発行したものに限り。) 大学院修了(見込)者は、出身大学院の証明書も併せて提出してください。
6.成績証明書	出身大学等の証明書を提出してください。(各1通) (出願前3か月以内に発行したものに限り。) 大学院修了(見込)者は、出身大学院の証明書も併せて提出してください。
7.写真2枚	正面上半身脱帽(縦4cm×横3cm)出願前3か月以内に撮影したもの (志願票、写真票の写真貼付欄に貼付してください。) ※入学後、学生証用写真となります。

提出書類	摘 要
8.発表資料	<p><博士前期課程> 本研究科で取り組んでみたい研究(その研究の背景、希望する研究とこれまでの経歴や実績との関わり)及び今後の研究計画を中心に記載した「発表資料」を提出してください。様式は自由とし、1,000～2,000文字程度(図表挿入可)で、A4判用紙2枚以内(片面白黒印刷)で作成してください。 ※氏名及びページ数(例：1/2、2/2)を記載してください。 口頭試問では、出願時に予め提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(5分)、質疑応答(10分)を行います。 また、出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。 なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。</p> <p><博士後期課程> 最近に取り組んだ、取り組んでいる又は取り組もうとしている研究内容(卒業論文、修士論文、研究業績、症例発表等)及び今後の研究計画を中心に記載した「発表資料」を提出してください。様式は自由とし、1,000～2,000文字程度(図表挿入可)で、A4判用紙2枚以内(片面白黒印刷)で作成してください。 ※氏名及びページ数(例：1/2、2/2)を記載してください。 口頭試問では、出願時に予め提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(10分)、質疑応答(15分)を行います。 また、出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。 なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。</p>
9.外部英語検定試験の認定結果及び成績に関する証明書	<p>出願時に証明する書類(コピー不可)を提出してください。原則返却不可 <留意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部英語検定試験は、ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定、GTEC、IELTS、TEAP、TOEFL iBT、TOEIC L&R、TOEIC S&Wを対象とし、原則として、自宅受験型の検定試験は対象外とします。 求める英語のレベルは、CEFR(Common European Framework of Reference for Languages：ヨーロッパ言語共通参照枠)におけるCEFR B1以上が望ましいものとします。なお、選抜に当たっては、「英語(外部英語検定試験)」及び「口頭試問」の成績と出願書類に基づき、総合的に判断します。 各資格・検定試験とCEFRレベルとの最新の対応は、各検定の実施主体にご確認ください。 外部英語検定試験の有効期間は、各入学試験日から過去2年以内に受験した成績のみを有効とします。 スコア証明書等は、出願時に原本を提出してください。 動物応用科学専攻博士前期課程を修了見込みの者、又は修了した者が当該課程修了後2年以内に動物応用科学専攻博士後期課程に進学する場合は、外部英語検定試験を免除します。

注1) 原則として、提出された書類は返却しません。

注2) 卒業証明書等に記載の氏名が現在と異なる場合は、改名を証明できる書類(戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)等)を提出してください。

※マイナンバーの記載がある書類は本学では受取不可

注3) 長期履修学生として入学を希望する者は、別途、「長期履修学生申請書」(巻末の様式F)に必要書類を添えて提出してください(P.4～7「長期履修学生制度について」参照)。

注4) 出願資格において「学位を授与された者」は、学位記の写し又は学位授与証明書を提出してください。

なお、「学位を授与される見込みの者」は、当該「修了見込証明書」及び「学位授与申請(予定)している旨の証明書」(様式任意：学位が得られないこととなった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの)を提出してください。

<外国人の方へ>

外国人の志願者は、P.28～29の出願書類のほかに、次の書類を提出してください。

なお、日本語又は英語以外の場合は、原本とともに和訳又は英訳した書類を提出してください。さらに、翻訳された内容が原本の内容と相違ないことを大使館や領事館等の公的機関で証明を受けてください。

提出書類	摘 要
1. 次の(a) (b)のいずれかを提出すること※ (a) 日本語の学力証明書（日本語の指導教員又はこれに準ずる者が日本語で記載すること。） (b) 「日本語能力試験」を受けた者は、認定結果及び成績に関する証明書又は「日本留学試験の日本語科目」を受けた者は、その受験票の写し	様式：任意 対象：全員
2. 日本国内に居住する者又は日本国内に居住しない者で、本学が認めた者の発行する当該学生の身元保証書	
3. 高等教育・研究に携わる者で、かつ、本学が推薦者としてふさわしいと認めるものからの推薦書	

※日本語能力の熟達度として「日本語教育の参照枠」のB2レベル以上が望ましい。

6 学納金・その他の経費

入学時納入金等一覧

単位：(円)

費目		博士前期課程	博士後期課程
学納金	入学金	250,000	250,000
	授業料	(前期分) 415,000	(前期分) 415,000
	施設設備費	(年額) 150,000	(年額) 150,000
その他の経費	学生教育研究災害傷害保険料 学研災付帯賠償責任保険料	(2年分) 2,430	(3年分) 3,620
	同窓会入会金	30,000	30,000
	同窓会費	(2年分) 1,000	(3年分) 1,500
入学時納入金		848,430	850,120

【参考(後期分)】

単位：(円)

納入金(後期分)		博士前期課程	博士後期課程
学納金	授業料	(後期分) 415,000	(後期分) 415,000

【参考(年額)】

単位：(円)

初年度納入金総額(年額)	博士前期課程	博士後期課程
	1,263,430	1,265,120

【参考(次年度以降の年額)】

単位：(円)

次年度以降 納入金(年額)		博士前期課程	博士後期課程
学納金	授業料	830,000	830,000

【備考】

- (ア) 次年度以降の学納金納入については、全納・分納のどちらかを選択できます。
- (イ) 次年度以降の「学納金」については在学期間中に改定する場合があります。
- (ウ) 施設設備費及び同窓会入会金は、本学を卒業又は修了した者に限り免除します。
- (エ) 本学の博士前期課程修了者が博士後期課程に入学した場合は、入学金を免除します。
- (オ) 長期履修学生制度に係る学納金は、本学 教務・学生支援課窓口までお問合せください。
- (カ) 学期を通じて休学する場合、学納金は免除し、当該学期分に相当する授業料の3分の1を在籍料として納入していただきます。(学期の途中で休学又は復学した場合は、その学期の学納金を納入していただきます。) なお、在籍料は、休学中においても利用可能な大学のサービス(学内施設等)の維持管理費等に充当させていただきます。

7 学位授与

博士前期課程	博士後期課程
2年以上※博士前期課程に在学し、必修・選択両科目を合わせて30単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、「修士(動物応用科学)」の学位が授与されます。	3年以上博士後期課程に在学し、必修科目12単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、「博士(学術)」の学位が授与されます。

※ 本学を卒業し、在学時に大学院の授業科目を履修していた者で、別に定める要件を満たした場合は、1年間で学位が授与されます。

8 取得可能な資格

教員免許状(専修免許状)

中学校理科または高等学校理科の1種免許状をすでに取得済で、さらに専修免許状の取得を希望する者は、所定の単位を修得して修了することにより、同じ教科・校種の専修免許状を取得することができます。ただし、[動物共生科学]分野の「動物倫理・文化学」専攻科目及び[動物応用医科学]分野では、専修免許状は取得できません。この他の分野・専攻でも取得できない場合がありますので、専修免許状の取得を希望する者は、出願前に必ず本学 教務・学生支援課の窓口にご相談してください。

9 「ティーチング・アシスタント」及び「リサーチ・アシスタント」制度

本研究科に在学し、建学の精神をよく理解し、人物・見識が優れ、成績優秀な学生を「ティーチング・アシスタント」又は「リサーチ・アシスタント」として採用し、一定の手当を支払います。

「ティーチング・アシスタント」は、麻布大学の大学院教育及び学部教育の補助業務を行います。これらの補助業務の必要性を認識し、熱意と能力を備えた、行動力を有する博士前期課程の学生を対象とします。

「リサーチ・アシスタント」は、麻布大学における研究支援体制の充実、強化並びに若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るため、研究の補助を行います。研究者となる意欲と優れた能力を有する博士後期課程の学生を対象とします。

※長期履修学生は、原則、「ティーチング・アシスタント」及び「リサーチ・アシスタント」を行うことはできません。

2027年度(第1期・第2期)

環境保健学研究科

環境保健科学専攻 (P.35~43)
(博士前期課程・博士後期課程)

P.2~8の「共通事項」を必ず確認してください。

麻布大学大学院

環境保健学研究科の理念・目的 アドミッション・ポリシー(入学者の受入れに関する方針)

環境保健学研究科の理念・目的

環境保健学研究科は、生命・環境科学部における教育・研究を基盤として、人を中心に、健康、食、環境の三つの要素を統合的かつ科学的に理解し、教育研究の展開を追究するため、深い学術の教育・研究を行うことを理念とする。この理念に基づき、環境保健学研究科は、人が健やかで安全に暮らせる社会の構築に貢献できる能力を有する人及び高度専門職業人を育成することを目的とする。

環境保健科学専攻博士前期課程の目的

高い倫理観を養うとともに、バイオサイエンスを取り入れた臨床検査技術学領域、食品健康科学領域及び環境科学領域における高度な専門知識と技術を備えた中堅の研究者、技術者又は統括指導者となるにふさわしい能力を養成することを目的とする。

アドミッション・ポリシー(入学者の受入れに関する方針)

環境保健科学専攻博士前期課程(修士課程)

博士前期課程では、国の内外を問わず、またこれまでの大学・学部での専攻学科にとらわれず高い基礎学力と、将来に対する明確な目標とそれぞれの各研究分野に対して強い興味を持った人物を求めている。

- (1) 4年制大学卒業資格及び同等の学力を有し、食品科学、健康科学、環境科学の横断した分野及び環境保健科学に強い関心を持ち学習意欲に富んだ人
- (2) 社会人等でこれらの分野に関わる業務に就いており、さらに高度な専門性を身につけ、倫理観をもって社会に貢献する意思をもつもの
- (3) 食品科学、健康科学、環境科学の横断した分野及び環境保健科学の研究課題に対し、解決しうる広範な知識を習得し、実践する意欲をもつもの

環境保健科学専攻博士後期課程の目的

博士前期課程で修得した知識と技術を更に向上させ、独創性の高い研究能力を培い、関連する分野で自立した研究者、指導者となるにふさわしい能力を養成することを目的とする。

アドミッション・ポリシー(入学者の受入れに関する方針)

環境保健科学専攻博士後期課程(博士課程)

博士後期課程では、環境保健学研究科の理念・目的を達成するために、次のような資質を持つ人材を求めている。

- (1) 食品科学、健康科学、環境科学の横断した分野及び環境保健科学に関連する諸科学の修士号を取得したもの又は同等の知識学力を有するもの
- (2) 食品科学、健康科学、環境科学の横断した分野及び環境保健科学の研究領域に関する深い探求心を持つもの
- (3) 食品科学、健康科学、環境科学の横断した分野及び環境保健科学の研究課題に対し、研究者として高い倫理観を持ち、論理的な思考を持って解決することができるもの
- (4) コメディカルな分野において高度専門職業人としての意識も持ち、国内外問わず広い視野を持って高度な研究者、技術者あるいは統括指導者として活躍したいもの

環境保健科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）

環境保健科学専攻では、「長期履修学生制度」を導入しております。
「長期履修学生制度」の詳細は、P.37～38及びP.4～7を参照してください。

1 専門分野及び修業年限・募集人員

専門分野	課程	博士前期課程			博士後期課程		
		修業年限	試験区分	募集人員	修業年限	試験区分	募集人員
精神機能学 生体防御学 微生物学 病理学 ※ 分子病態解析学 生活環境科学 食品健康科学 栄養疫学 環境教育学	2年	2027年度 第1期	7人	3年	2027年度 第1期	2人	
		2027年度 第2期	若干名		2027年度 第2期	若干名	

※ 2027年度入学試験では、募集しません。

2 出願資格

(1) 【博士前期課程 一般選抜】

以下の項目のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業した者及び2027年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第4項各号の規定により、学士の学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2027年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2027年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2027年3月までに修了見込みの者（平成17年2月14日文部科学省告示第9号）
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は2027年3月までに学位を授与される見込みの者

中国の3年制大学（専科大学）は学士に相当する学位が授与されないため、大学教育の課程とは見なしません。従って出願資格は認められません。

- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であり、文部科学大臣の定めるその他の基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び2027年3月までに修了見込みの者（平成17年9月9日文部科学省告示第138号）
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- ⑩ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの

〔飛び入学対象者〕

- ⑪ 大学に3年以上在学した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
- ⑫ 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
- ⑬ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
- ⑭ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの（平成17年2月14日文部科学省告示第9号）

注1) 出願資格⑧に該当する者は、次のとおりです。

1. 旧大学令による大学を卒業した者
2. 旧高等師範学校規程による高等師範学校専攻科を卒業した者
3. 旧師範教育令による高等師範学校又は女子高等師範学校の修業年限1年以上の研究科を修了した者
4. 旧中等学校令による中学校若しくは高等女学校を卒業した者又は旧専門学校入学者検定規程により、これと同等以上の学力を有するものと検定された者を入学資格とする旧専門学校令による専門学校で修業年限5年以上の専門学校を卒業した者又は修業年限4年以上の専門学校を卒業し修業年限4年以上の専門学校に置かれる修業年限1年以上の研究科を修了した者
5. 防衛省設置法による防衛大学校又は防衛医科大学校を卒業した者
6. 独立行政法人水産大学校法による水産大学校を卒業した者
7. 国土交通省組織令による海上保安大学校を卒業した者
8. 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校の長期課程を修了した者
9. 国土交通省組織令による気象大学校の大学部を卒業した者
10. 教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭又は養護教諭の専修免許状若しくは一種免許状を有する者で22歳に達したもの
11. 旧国立養護教諭養成所設置法による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有するもの
12. 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するもの

注2) 出願資格⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬及び⑭により出願しようとする者は、事前審査を必要とするため、第1期は2026年6月12日（金）、第2期は2026年10月16日（金）までに、本学 入試広報・渉外課まで、お問合せください。

(2) 【博士前期課程 社会人特別選抜】

一般選抜の①～⑭のいずれかの要件を満たす者で、出願時に官公庁、企業等に在職中又は就職経験を有する者で2027年3月31日までに25歳に達するもの

(3)【博士後期課程 一般選抜】

以下の項目のいずれかに該当する者

- ① 修士の学位又は専門職学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者
- ② 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者(平成17年2月14日文部科学省告示第9号)
- ⑤ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者(平成元年9月1日文部省告示第118号)
- ⑦ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

注1) 出願資格⑥に該当する者は、次のとおりです。

1. 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められたもの
2. 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究科の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められたもの

注2) 出願資格⑥及び⑦により出願しようとする者は、事前審査を必要とするため、第1期は2026年6月12日(金)、第2期は2026年10月16日(金)までに、本学 入試広報・渉外課まで、お問合せください。

(4)【博士後期課程 社会人特別選抜】

一般選抜の①～⑦のいずれかの要件を満たす者で、出願時に官公庁、企業等に在職中又は就職経験を有する者で2027年3月31日までに25歳に達するもの

〔長期履修学生制度〕

環境保健科学専攻での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限(博士前期課程2年、博士後期課程3年)を超えて一定期間(博士前期課程は最長4年間、博士後期課程は最長6年間)にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される者は、出願書類を提出する前に、志望する「専門分野」の指導(予定)教員と相談してください。

1) 申請資格

長期履修が認められる者は、次のいずれかに該当するものとします。ただし、標準修了年限の修了予定年次に在学する者は除きます。

- ① 職業を有し、就業している者〔自営業及び臨時雇用(単発的なものを除く。)を含む〕で、著しく学習時間の制約を受けるもの
- ② 入院、療養、出産、育児、介護、長期出張、海外留学等の事由を含む、やむを得ない事情を有し、標準修業年限での修了が困難であると学長が認められた者

(2) 長期履修期間及び在学年限

長期履修学生の長期履修期間及び在学年限は、博士前期課程にあっては4年以内、博士後期課程にあっては6年以内となります。

(3) 長期履修学生制度に係る授業料等

- ・ 入学時に長期履修学生として認められた者
 - ・ 年間授業料は、標準修業年限分の授業料総額を長期履修期間で分割して納付します。ただし、在学中に長期履修期間の変更が認められた場合は、再計算することになります。
- ・ 在学時に長期履修学生として認められた者
 - ・ すでに履修した期間の授業料との差額調整は行われません。
 - ・ 授業料の延納制度は適用されません。
 - ・ 長期履修期間終了後も在学する場合、その期間の授業料は一般の学生と同額になります。

※詳細は、P.4～7を確認してください。

3 出願方法・試験日程

(1) 出願方法

- ① 志望する専門分野については、出願前に、指導教員と十分に協議してください。
- ② 入学検定料を納入後、出願書類を出願期間内【必着】に、本学 入試広報・渉外課の窓口又は郵送にて提出してください。
- ③ 出願書類の提出先
 - 窓口にて提出
提出場所：本学 入試広報・渉外課窓口
9：30～17：00（※土・日・祝日を除く、出願期間内）
 - 郵送にて提出
宛名ラベル（巻末の様式A）を市販の角2封筒に貼付の上、期日までに速達・簡易書留で郵送してください。
- ④ 受験票は、出願期間終了後、受験番号を付して配付します。（郵送出願者には、送付します。）
〔窓口受付時間〕 9：30～17：00（※土・日・祝日を除く）

(2) 試験日程

試験区分	出願期間	試験日	合否発表	納入期限	入学年月
2027年度	第1期 2026年6月23日(火)～ 2026年6月30日(火)<必着>	2026年 7月18日(土)	2026年 7月24日(金)	2026年 8月4日(火)	2027年 4月
	第2期 2026年10月30日(金)～ 2026年11月6日(金)<必着>	2026年 12月5日(土)	2026年 12月11日(金)	2026年 12月21日(月)	2027年 4月

合否発表当日、合格者については、本学のホームページにて発表(午前10時予定)します。
また、同日付けで合否通知をレターパックプラス(郵送)で送付します。

4 試験内容

「外部英語検定試験」及び「口頭試問」の成績と出願書類等に基づき、総合的に選抜します。

試験区分		試験日	時間	試験科目	試験会場
2027 年度	第1期	2026年7月18日(土)	10:00～	口頭試問※	本学
	第2期	2026年12月5日(土)	10:00～	口頭試問※	本学

※ <博士前期課程>

口頭試問では、出願時に提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(5分)、質疑応答(10分)を行います。

また、**出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。**

なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。

<博士後期課程>

口頭試問では、出願時に提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(10分)、質疑応答(15分)を行います。

また、**出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。**

なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。

- 試験室は、試験当日に試験会場の掲示で確認してください。
- 試験開始時刻15分前までに所定の試験室へ入室してください。
- 試験開始時刻に遅れた場合は、試験開始時刻から30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。

5 出願書類(一般選抜・社会人特別選抜)

提出書類	摘 要
1.志願票	本研究科所定用紙(巻末の様式B)
2.受験票、写真票	本研究科所定用紙(巻末の様式C)
3.履歴書	本研究科所定用紙(巻末の様式D)
4.志願者調書	本研究科所定用紙(巻末の様式E)
5.卒業(見込)証明書、 修了(見込)証明書(大学 院修了(見込)者のみ)	出身大学等の証明書を提出してください。(各1通) (出願前3か月以内に発行したものに限る。) 大学院修了(見込)者は、出身大学院の証明書も併せて提出してください。
6.成績証明書	出身大学等の証明書を提出してください。(各1通) (出願前3か月以内に発行したものに限る。) 大学院修了(見込)者は、出身大学院の証明書も併せて提出してください。
7.写真2枚	正面上半身脱帽(縦4cm×横3cm)出願前3か月以内に撮影したもの (志願票、写真票の写真貼付欄に貼付してください。) ※入学後、学生証用写真となります。
8.発表資料	<p><博士前期課程> 本研究科で取り組んでみたい研究(その研究の背景、希望する研究とこれまでの経歴や実績との関わり)及び今後の研究計画を中心に記載した「発表資料」を提出してください。様式は自由とし、1,000～2,000文字程度(図表挿入可)で、A4判用紙2枚以内(片面白黒印刷)で作成してください。 ※氏名及びページ数(例：1/2、2/2)を記載してください。 口頭試問では、出願時に予め提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(5分)、質疑応答(10分)を行います。 また、出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。 なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。</p> <p><博士後期課程> 最近に取り組んだ、取り組んでいる又は取り組もうとしている研究内容(卒業論文、修士論文、研究業績、症例発表等)及び今後の研究計画を中心に記載した「発表資料」を提出してください。様式は自由とし、1,000～2,000文字程度(図表挿入可)で、A4判用紙2枚以内(片面白黒印刷)で作成してください。 ※氏名及びページ数(例：1/2、2/2)を記載してください。 口頭試問では、出願時に予め提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(10分)、質疑応答(15分)を行います。 また、出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。 なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。</p>

<p>9.外部英語検定試験の認定結果及び成績に関する証明書</p>	<p>出願時に証明する書類(コピー不可)を提出してください。原則返却不可</p> <p><留意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部英語検定試験は、ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定、GTEC、IELTS、TEAP、TOEFL iBT、TOEIC L&R、TOEIC S&Wを対象とし、原則として、自宅受験型の検定試験は対象外とします。 求める英語のレベルは、CEFR(Common European Framework of Reference for Languages:ヨーロッパ言語共通参照枠)におけるCEFR A2以上が望ましいものとします。なお、選抜に当たっては、「英語(外部英語検定試験)」及び「口頭試問」の成績と出願書類に基づき、総合的に判断します。 各資格・検定試験とCEFRレベルとの最新の対応は、各検定の実施主体にご確認ください。 外部英語検定試験の有効期間は、各入学試験日から過去2年以内に受験した成績のみを有効とします。 スコア証明書等は、出願時に原本を提出してください。 環境保健科学専攻博士前期課程を修了見込みの者、又は修了した者が当該課程修了後2年以内に環境保健科学専攻博士後期課程に進学する場合は、外部英語検定試験を免除します。 学部学生が大学院のアカデミック英語コミュニケーションを早期履修し単位を修得した場合は、外部英語検定試験を免除します。(単位認定のタイミングにより、免除に該当しないことがあります。)
<p>10.早期履修者単位修得証明書 (学部学生が大学院のアカデミック英語コミュニケーションを早期履修し単位を修得した場合)</p>	<p>書類(コピー不可)を提出してください。原則返却不可</p>

- 注1) 原則として、提出された書類は返却しません。
- 注2) 卒業証明書等に記載の氏名が現在と異なる場合は、改名を証明できる書類(戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)等)を提出してください。※マイナンバーの記載がある書類は本学では受取不可
- 注3) 外国人の志願者は、上記のほか、次の①・②・③を提出してください。(ただし、③については該当者のみ)
 ※日本語能力の熟達度として「日本語教育の参照枠」のB2レベル以上が望ましい。
 なお、日本語又は英語以外の場合は、原本とともに和訳又は英訳した書類を提出してください。さらに、翻訳された内容が原本の内容と相違ないことを大使館や領事館等の公的機関で証明を受けてください。
- ① 日本語の指導教員又はこれに準ずる者による日本語の学力証明書(様式任意)
 - ② 日本国内に居住する者による身元保証書(様式任意)
 - ③ 在留カードの写し(両面)又は特別永住者証明書の写し(両面)
- 注4) 長期履修学生として入学を希望する者は、別途、「長期履修学生申請書」(巻末の様式F)に必要書類を添えて提出してください(P.4~7「長期履修学生制度について」参照)。
- 注5) 出願資格において「学位を授与された者」は、学位記の写し又は学位授与証明書を提出してください。
 なお、「学位を授与される見込みの者」は、当該「修了見込証明書」及び「学位授与申請(予定)している旨の証明書」(様式任意:学位が得られないこととなった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの)を提出してください。

6 学納金・その他の経費

入学時納入金等一覧

単位：(円)

費目		博士前期課程	博士後期課程
学納金	入学金	250,000	250,000
	授業料	(前期分) 415,000	(前期分) 415,000
	施設設備費	(年額) 150,000	(年額) 150,000
その他の経費	学生教育研究災害傷害保険料 学研災付帯賠償責任保険料	(2年分) 2,430	(3年分) 3,620
	同窓会入会金	30,000	30,000
	同窓会費	(2年分) 1,000	(3年分) 1,500
入学時納入金		848,430	850,120

【参考(後期分)】

単位：(円)

納入金(後期分)		博士前期課程	博士後期課程
学納金	授業料	(後期分) 415,000	(後期分) 415,000

【参考(年額)】

単位：(円)

初年度 納入金(年額)	博士前期課程	博士後期課程
	1,263,430	1,265,120

【参考(次年度以降の年額)】

単位：(円)

次年度以降 納入金(年額)		博士前期課程	博士後期課程
学納金	授業料	830,000	830,000

【備考】

- (ア) 次年度以降の学納金納入については、全納・分納のどちらかを選択できます。
 - (イ) 次年度以降の「学納金」については在学期間中に改定する場合があります。
 - (ウ) 施設設備費及び同窓会入会金は、本学を卒業又は修了した者に限り免除します。
 - (エ) 本学の博士前期課程修了者が博士後期課程に入学した場合は、入学金を免除します。
 - (オ) 長期履修学生制度に係る学納金は、本学 教務・学生支援課窓口までお問合せください。
 - (カ) 学期を通じて休学する場合、学納金は免除し、当該学期分に相当する授業料の3分の1を在籍料として納入していただきます。(学期の途中で休学又は復学した場合は、その学期の学納金を納入していただきます。)
- なお、在籍料は、休学中においても利用可能な大学のサービス(学内施設等)の維持管理費等に充当させていただきます。

7 学位授与

博士前期課程	博士後期課程
2年以上※博士前期課程に在学し、必修・選択両科目を合わせて30単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、「修士(環境保健科学)」の学位が授与されます。	3年以上博士後期課程に在学し、必修科目を12単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、「博士(学術)」の学位が授与されます。

※ 本学を卒業し、在学時に大学院の授業科目を履修していた者で、別に定める要件を満たした場合は、1年間で学位が授与されます。

8 取得可能な資格

教員免許状(専修免許状)

中学校理科または高等学校理科の1種免許状をすでに取得済で、さらに専修免許状の取得を希望する者は、所定の単位を修得して修了することにより、同じ教科・校種の専修免許状を取得することができます。

専門社会調査士

本学は「一般社団法人 社会調査協会」より専門社会調査士の資格認定科目を設置している機関として認定されています。社会調査士をすでに取得済の者は、指定の3科目の単位を修得して修了することにより、専門社会調査士の資格を取得することができます。

9 「ティーチング・アシスタント」及び「リサーチ・アシスタント」制度

本研究科に在学し、建学の精神をよく理解し、人物・見識が優れ、成績優秀な学生を「ティーチング・アシスタント」又は「リサーチ・アシスタント」として採用し、一定の手当を支払います。

「ティーチング・アシスタント」は、麻布大学の大学院教育及び学部教育の補助業務を行います。これらの補助業務の必要性を認識し、熱意と能力を備えた、行動力を有する博士前期課程の学生を対象とします。

「リサーチ・アシスタント」は、麻布大学における研究支援体制の充実、強化並びに若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るため、研究の補助を行います。研究者となる意欲と優れた能力を有する博士後期課程の学生を対象とします。

※長期履修学生は、原則、「ティーチング・アシスタント」及び「リサーチ・アシスタント」を行うことはできません。

共通事項

獣医学専攻

動物応用科学専攻

環境保健科学専攻

指定様式

指定様式

様式A：宛名ラベル（両研究科共通）

様式B：志願票（両研究科共通）

様式C：受験票・写真票・領収証・振込依頼書（両研究科共通）

様式D：履歴書（両研究科共通）

様式E：志願者調書（両研究科共通）

様式F：長期履修学生申請書（両研究科共通）

出願書類は、出願期間内【必着】に、本学 入試広報・渉外課の窓口又は郵送にて提出してください。

● 窓口へ提出

提出場所：本学 入試広報・渉外課窓口 9：30～17：00
(※土・日・祝日を除く、出願期間内)

● 郵送にて提出

点線部分から宛名ラベルを切り離し、市販の角2封筒に貼付の上、
期日までに速達・簡易書留で郵送してください。

----- 切り取り線 -----

速 達

切手を貼付
すること。
(簡易書留・
速達料金共)

〒252-5201

神奈川県相模原市中央区淵野辺 1-17-71

麻布大学 入試広報・渉外課 行

大学院入学試験出願書類在中

折曲厳禁

簡易書留

※郵便局使用欄
バーコードシール貼付欄

志望研究科	
志願者住所	〒
志願者氏名	

切り取り線

2027年度 麻布大学大学院入学試験 【第1・2期】志願票

※1・2どちらかに○印

受験番号
大学記入欄

■ 志望内容

研究科	専攻	課程
専門分野		
専攻科目	※獣医学研究科志願者のみ記入	
対応する研究領域	※獣医学研究科志願者で該当者のみ記入	
専門科目 (入学試験科目)	※環境保健学研究科志願者のみ記入	
受験区分	※どちらかに○印 一般選抜 ・ 社会人特別選抜	
該当するものを「●」	<input type="radio"/> 外部英語検定試験免除	<input type="radio"/> 外国人
	<input type="radio"/> 長期履修学生申請	<input type="radio"/> 早期履修者 「本学卒業(見込)のみ」

< 写真貼付欄 >

- ・ 出願前3か月以内に撮影したもの
- ・ 縦4cm×横3cm枠なし
- ・ 正面、上半身、脱帽、背景無地
- ・ 写真裏面に志願する研究科、専攻、氏名を記入して糊付けすること

■ 志願者情報

ふりがな	男 ・ 女	生年月日		
氏名		西暦	年	月 日生
最終学歴	大学 / 大学大学院		学部 / 研究科	
	学科 / 専攻		課程	
	西暦	年	月	卒業(修了) / 卒業(修了)見込 ※どちらかに○印
受験票 合否通知 送付先	〒			
	TEL. ()	—	携帯. ()	—

切り取り線

写真票

2027年度 麻布大学大学院入学試験

【両研究科共通】様式C

【第1・2期】受験票

※1・2どちらかに○印

受験番号	大学記入欄
ふりがな	
氏名	

△ 大学にて切り取り
▽

受験番号	大学記入欄
研究科・専攻・課程	
ふりがな	
氏名	

麻布大学 確認印

< 写真貼付欄 >

- ・出願前3か月以内に撮影したもの
- ・縦4cm×横3cm枠なし
- ・正面、上半身、脱帽、背景無地
- ・入学後、学生証用写真となります



- ・試験当日は、受験票を必ずお持ちください。
- ・試験開始時刻15分前までに所定の試験室へ入室してください。
- ・試験開始時刻に遅れた場合は、試験開始時刻から30分以内の遅刻に限り、受験を認めず。

< 本票は振込み後、志願者が切り離してください。 >

2027年度 麻布大学大学院入学試験 入学検定料

領収証 (志願者保管)

依頼日	西暦 年 月 日
志願者氏名	様

金額	¥ 3 0 , 0 0 0
先方銀行	横浜銀行 澁野辺支店
上記のとおり領収いたしました (学)麻布獣医学園 麻布大学	



- 注1) いったん納入した検定料は、いかなる理由があっても返還いたしません。
- 注2) 本票は、本人が大切に保管してください。

< 取扱銀行で切り離してください。 >

2027年度 麻布大学大学院入学試験 入学検定料

電信扱

振込依頼書 (取扱店保管)

依頼日	西暦 年 月 日	科目	電信扱	手数料												
振込先銀行	横浜銀行 澁野辺支店										金額	¥ 3 0 , 0 0 0				
受取人	預金種目	普通	口座番号	1 4 3 4 5 2 0												
	口座名	ガク) アザブジュウイガクエン 学) 麻布獣医学園														
ご依頼者	氏名	(カタカナで記入してください。)														
	連絡先住所	〒														
	電話 ()	-														



【取扱銀行へお願い】

- ・太枠内は必ず打電してください。
- ・収納印は①②③に押印の上、振込依頼書以外を返却してください。
- ・横浜銀行本・支店は手数料無料。

長期履修学生申請書

西暦 _____ 年 ____ 月 ____ 日

麻布大学長 殿

ふりがな

氏名 _____ ㊟

下記のとおり、長期履修を希望するので申請します。

記

入学志願先	研究科	専攻	課程
入学年月	西暦	年	月
修了希望年月	西暦	年	月
履修期間	年		
在学中の勤務先名(職種)※	()		
在学中の勤務先所在地※	〒	—	TEL ()
申請理由(長期履修の必要性・長期履修計画)			
長期履修の必要性：			

長期履修計画：			

指導(予定)教員の意見	_____		

	指導(予定)教員氏名 _____ ㊟		

※該当者のみ記入

＜重要＞大学院案内2027デジタルパンフレット公開

各種ポリシーをはじめ、研究テーマ・指導教員の紹介・授業科目などを掲載しております。
麻布大学大学院進学をご検討されている方は、以下QRコードから、ぜひご覧ください。

【大学院案内2027】



【大学HP大学院ページ】



地球共生系

～人と動物と環境の共生をめざして～

麻布大学

入試広報・渉外課

☎ 042-769-2032

✉ nyushi@azabu-u.ac.jp

URL <https://www.azabu-u.ac.jp/>

〒252-5201 神奈川県相模原市中央区淵野辺 1-17-71